

福知山市農山村地域空き家情報バンク

1 福知山市農山村地域空き家情報バンクとは

福知山市の農山村地域にある空き家などの賃貸・売却を希望する所有者に、「空き家情報バンク」に登録していただき、その情報を空き家の利用希望者へ提供することで、空き家所有者と利用希望者をつなぐ制度です。

2 空き家情報バンクの流れ



注：契約については、宅地建物取引業者の仲介のもとで行っていただきます。

3 空き家の登録条件

- (1) 本市の農山村地域にある空き家又は住宅が建築可能な空き地であること。
- (2) 空き家に関する相続や建物登記が完了していること。
- (3) 共有名義の物件については、全員の同意が得られていること。
- (4) 所有権以外の権利の設定がないこと。

※なお、物件の状態によっては、登録をお断りすることもありますので御了承ください。

福知山市農山村地域空き家情報バンク 補助制度について

福知山市農山村地域空き家改修補助金

登録された空き家が成約に至った場合、改修費等の一部を補助します。

1 補助対象者

市外在住若しくは本市に転入して1年以内の利用希望者又は市外在住若しくは本市に転入して1年以内の利用希望者と成約した物件所有者

2 補助金額等

補助率は対象経費の2分の1とし、100万円を上限とします。

※京都府が指定する移住促進特別区域（三和町川合地区・夜久野町畑地区（平成29年4月現在））への移住については、改修に際して更なる支援を受けることができます。

福知山市農山村地域空き家清掃費等支援補助金

登録された空き家が成約に至った場合、清掃や家財撤去などに係る費用の一部を補助します。

1 補助対象者

空き家情報バンク制度を通じて成約に至った、所有者又は利用希望者

2 補助金額等

補助率は対象経費の2分の1とし、10万円を上限とします。

福知山市農山村地域空き家情報バンク契約仲介手数料支援補助金

空き家情報バンクを通じて、空き家の売買又は賃貸借契約を締結した場合、その契約仲介手数料の一部を補助します。

1 補助対象者

空き家情報バンク制度を通じて成約に至り、売買又は賃貸借契約を締結した空き家利用希望者

2 補助金額等

補助率は対象経費の2分の1とし、売買の場合は20万円、賃貸借の場合は5万円を上限とします。

お問合せ先

福知山市地域振興部移住・企業立地推進課

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

TEL:0773-24-9174 FAX:0773-23-6537

E-mail:welcome.iju.kigyoo@city.fukuchiyama.lg.jp